

平成20年度 事業計画・予算

<はじめに>

(財)日本野鳥の会は、「日本野鳥の会は、自然を尊び守り賢明に利用することが人類の存続と幸福にとって不可欠であるとの認識にたち、野鳥を通して自然に親しみ自然を守る運動を、社会の信頼を得て発展させることによって、自然と人間が共存する豊かな環境をつくることに貢献する」を理念として掲げ、活動を行っている。

21世紀に入り、地球温暖化などによる地球環境の悪化は、少しずつ世界の人々の暮らしに影響を及ぼし始め、もはやすべての国々が懸念すべき大きな問題となっている。各国機関、NGO、企業などがこぞってこの問題に取り組み警鐘を鳴らし始めているが、この問題は一方でわれわれ市民の目にはいまだ少し見えにくく、生活の中の実感としてとらえにくいものであることも事実であろう。

当会が行なう「野鳥のすむ豊かな自然に親しみ、これを守る運動」は、われわれが地球環境という大きなメカニズムを理解するうえでのいわば「きっかけ」「入り口」として、こんにち非常に重要な役割を担っていると考えられる。野鳥はもっともわれわれの目に触れやすい「自然」であり、生態系の代表者である。野鳥を知ることは、地球環境のしくみを理解する出発点とも言えるのである。

当会は今後も、「人が自然と共存する豊かな環境づくり」のため、引き続きさまざまな活動を積極的におこなってゆく。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

1. 野鳥保護区事業

- 1) 国内の重要な野鳥生息地（IBA, Important Bird Area）保全の一手法として、特に絶滅危惧種であるタンチョウ及びシマフクロウの生息地を買い取り等によって野鳥保護区とし、保全する。
具体的には新規の土地購入および協定による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区のモニタリングおよび維持活動を継続する。
- 2) 道東以外のIBAにおける野鳥保護区の可能性について、情報収集と候補地の検討を行う。
- 3) 野鳥保護区事業の存在と意義を広くPRするために、野鳥保護区を訪ねるツアーやボランティアワークキャンプを実施、また、ボランティアガイド等を育成し、野鳥保護区の活用や監視体制を充実させる。
併せて、野鳥保護区事業についての情報発信を行う。

2. 重要な野鳥生息地の保全

国内の重要な野鳥生息地の保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった保全上の重要度の高い、国際的な重要度の基準を満たす重要野鳥生息地（IBA, Important Bird Area）について、保全措置が不十分なIBAの保全レベルを上げていくために、以下を中心に取り組む。

- 1) 各IBAの保全状況等について調査公表し、法的担保のない地点の保護指定を働きかける。
- 2) 個別のIBAにおける支部等の保全活動を支援する。

3. 保護問題への対応－風力発電対策

風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するため、下記に取り組む。

- 1) 風力発電の環境影響評価に関する調査方法のガイドブックを作成し、各地での調査事例の増加をめざす。
- 2) 2カ年にわたるの国内外での情報収集、状況調査の結果をとりまとめ、風力発電導入に関する環境影響評価のあり方について提言書を作成、公表する。

4. 保護問題への対応ーその他

上記以外の問題に対処するため以下の取り組みを行う。

- 1) 全国の野鳥生息状況を把握するため、定点における生息状況を調査、解析する。
- 2) 絶滅のおそれのある種（レッドデータ種）の現状について情報収集するとともに、絶滅危惧種のうちで近年減少が著しいがデータが不足している特定の種の生息状況について、全国的に調査する。
- 3) 支部の探鳥会や調査活動、会員や非会員のバードウォッチャーが日常的に観察している野鳥情報をデータベース化、解析し、野鳥保護の基礎資料とする。本年度は地球温暖化に関する生物季節の変化等をテーマとして、情報提供を広く呼びかける。
- 4) ラムサール条約締約国会議が韓国で開催される機会に、アジアにおける水田の保全の重要性など水鳥や湿地保全に関するアピールを行う。
- 5) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため伊万里市で行ったモデル事業の4カ年の成果をとりまとめ、今後、越冬地分散候補地で参考とできる基礎資料を作成する。
- 6) 野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、情報交換を行う。

II 普及事業

1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

- 1) 一般への普及事業として下記を行う。
 - (1) 大規模イベントや講演会の企画運営、ブース出展を通し、野鳥や自然とふれあう魅力を広く一般に伝える。
 - (2) テレビ、ラジオへの出演をはじめとして、その他各種マス媒体への露出、執筆活動、キャンペーン等を行うことで当会の活動への理解者、支援者層の拡大を図る。
- 2) 子どもへの普及事業として下記を行う。
 - (1) 子どもや親子を対象とした宿泊型自然体験プログラム等を実施し、子どもたちが大自然の中で自然保護活動を体験できる機会を提供する。
 - (2) 日常の生活の中においても子どもたちが野鳥や自然とかかわりを持てるように、子どもを対象とした教材配布等を行う。
- 3) 支部間の情報交換支援や支部との連携

支部探鳥会活動についての支部間の情報交換支援や広報などにより、活動の普及を促進する。また、支部と連携して一般向けの探鳥会の企画等を検討する。
- 4) 人材育成
 - (1) 普及活動、保全活動の担い手となるボランティアやプロのレンジャーを育成する事業等を展開する。
 - (2) 身近な野鳥ティチャーズガイド（仮称）の発行を行う。あわせて既存のガンカモ、タンチョウのティチャーズガイドの普及を行う。

2. 野鳥誌発行などの広報事業

- 1) 野鳥誌発行
会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。
- 2) トリーノ発行
広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。
- 3) ホームページ運営など
野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などをホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

- 1) オリジナル出版物の刊行と販売により、活動の普及、収入確保に努める。
- 2) オリジナル商品を主軸として、通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭での対面販売を展開し、収入の確保と拡大に努めるとともに、会の活動の普及に役立てる。

III サンクチュアリ事業

1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国の各サンクチュアリにおいて、普及活動やモニタリングなどの保全活動を行うとともに、各サンクチュアリの特長を生かし、自然系施設のモデルともなる事業を行い、成果を社会に還元する。
- 2) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリにおいてタンチョウの保護事業として以下の取り組みを行う。
①冬季における給餌以外の採食状況について調査を行う。
②スラリー（家畜ふん尿処理施設）への転落防止対策を推進する。
③タンチョウフォトコンテストの入賞作品を使ったオリジナル切手の頒布と写真展の全国巡回を行う。
- 3) ウトナイ湖サンクチュアリにおいて、勇払原野保全に向けて、特に弁天沼周辺の生息地保全の働きかけを行政等に行うと共に、シマアオジ等の希少鳥類の生息状況の調査を行い、情報発信を強化する。

2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して下記の運営支援を行い、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる。

- 1) 自然系施設運営に関わるニュースレターを発行し、当会サンクチュアリ運営の事例紹介などを通じて運営の向上に資する。
- 2) 各サンクチュアリおよび全国の自然系施設よりの夏鳥等の渡来情報を収集、発信すると共に、施設間のネットワークづくりにつなげる。

以上

平成20年度(第39期)収支予算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日



科目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	H20予算-H19予算
	(千円)	(千円)	(千円)
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
1) 基本財産運用収入	44	44	0
2) 特定資産運用収入	6,365	5,933	432
3) 入会金収入	1,808	1,452	356
4) 会費収入	(171,392)		
(1) 一般会費収入	128,042	130,788	△2,746
(2) 個人特別会費収入	21,350	22,210	△860
(3) 法人特別会費収入	22,000	16,000	6,000
5) 寄付金収入	142,395	143,612	△1,217
6) 事業収入	(584,255)	(595,875)	(△ 11,620)
(1) 普及事業収入	(67,259)		
① 出版物刊行事業収入	53,838	33,846	19,992
② その他普及事業収入	13,421		
(2) サンクチュアリ事業収入	1,600	1,490	110
(3) 受託事業収入	(281,182)	(309,302)	(△ 28,120)
① 自然保護関係受託収入	30,102		
② 普及関係受託収入	7,724		
③ サンクチュアリ施設運営受託収入	243,356		
(4) 物品販売事業収入	176,782	172,654	4,128
(5) 広告収入	(56,312)	(64,211)	(△ 7,899)
① 野鳥誌広告収入	21,146	22,810	△1,664
② トリーノ広告収入	34,000	40,000	△6,000
③ その他広告収入	1,166	1,401	△235
(6) その他事業収入	1,120		
(7) 探鳥会開催事業収入		600	
(8) 指導者育成事業収入		2,154	
(9) その他事業収入(H19年度)		11,618	
7) 補助金等収入	3,180	3,900	△720
8) 雑収入	7,536	5,779	1,757
9) その他の財産運用収入		90	
事業活動収入計	916,975	925,683	△8,708
2 事業活動支出			
1) 事業費支出	(877,710)		
(1) 自然保護事業費支出	(32,297)		
① 野鳥保護区事業費支出	17,440	14,177	3,263
② その他自然保護事業費支出	14,857		
(2) 普及事業費支出	(173,643)		
① 野鳥誌発行費支出	49,723	55,665	△5,942
② トリーノ発行費支出	32,490	34,870	△2,380
③ その他出版物刊行事業費支出	35,340	24,977	10,363
④ その他普及事業費支出	56,090		
(3) サンクチュアリ事業費支出	21,478	32,250	△10,772
(4) 受託事業費支出	(95,031)	(106,218)	(△ 11,187)
① 自然保護関係受託事業費支出	19,661		
② 普及関係受託事業費支出	959		
③ サンクチュアリ施設運営受託事業費支出	74,411		
(5) 物品販売事業費支出	146,559	147,070	△511
(6) その他事業費支出	2,199		
(7) 事業運営管理費支出	406,503		

科目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	H20予算-H19予算
	(千円)	(千円)	(千円)
(8)探鳥会開催事業費		9,267	
(9)調査研究事業費		2,515	
(10)指導者育成事業費		6,289	
(11)その他自然保護事業(H19年度)		20,787	
(12)カンパウDVD事業費		7,500	
(13)国際協力事業費		200	
(14)その他事業費(H19年度)		56,637	
(15)事業運営管理費(H19年度)		(298,620)	
①受託事業運営管理費		165,253	
②その他出版物刊行事業運営管理費		1,822	
③物品販売事業運営管理費		16,399	
④その他の事業運営管理費		115,146	
2) 管理費支出	(18,298)		
(1) 役員報酬支出	5,604	5,604	0
(2) 理事会評議員会関係費支出	2,253		
(3) 報酬等支出	2,710		
(4) 給料手当支出	268,118	285,109	△16,991
(5) 退職金掛金支出	9,828	10,812	△984
(6) 法定福利費支出	43,110	44,125	△1,015
(7) 福利厚生費支出	1,207	1,110	97
(8) 家賃等支出	21,000	23,066	△2,066
(9) 水道光熱費支出	1,930	1,121	809
(10) 会議費支出	1,580		
(11) 通信運搬費支出	2,901	3,000	△99
(12) 消耗品費支出	2,895	2,576	319
(13) 賃借料支出	2,009	2,407	△398
(14) 倉庫保管料支出	1,380		
(15) 旅費交通費支出	4,343		
(16) 納付消費税等支出	13,374	12,967	407
(17) 寄付対応費支出	25,145		
(18) その他経費支出	15,414		
(19) 振替経費	△406,503		
(20) 会議費(H19年度)		4,125	
(21) 諸会費		146	
(22) 職員研修費		1,263	
(23) 支部関係費		1,661	
(24) その他経費(H19年度)		31,731	
(25) 振替経費(H19年度)		(△298,620)	
①受託事業運営管理費振替経費		△165,253	
②その他出版物刊行事業運営管理費振替経費		△1,822	
③物品販売事業運営管理費振替経費		△16,399	
④その他の事業運営管理費振替経費		△115,146	
事業活動支出計	896,008	949,245	△53,237
事業活動収支差額	20,967	△23,562	44,529
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
1) 特定資産取崩収入	120,652	95,060	25,592
投資活動収入計	120,652	95,060	25,592
2 投資活動支出			
1) 特定資産取得支出	10,567	11,007	△440

科目	平成20年度 予算額	平成19年度 予算額	H20予算-H19予算
	(千円)	(千円)	(千円)
2) 固定資産取得支出	(129,900)	(120,000)	(9,900)
(1) 土地購入支出	114,800	108,000	6,800
(2) 什器備品購入支出	15,100	12,000	3,100
投資活動支出計	140,467	131,007	9,460
投資活動収支差額	△19,815	△35,947	16,132
Ⅲ 財務活動収支の部			
1 財務活動収入	0	0	0
2 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
Ⅳ 予備費支出	500	500	0
当期収支差額	652	△60,009	60,661
前期繰越収支差額	93,186	119,853	△26,467
次期繰越収支差額	93,838	59,644	34,194

- (注) 1. 短期借入金の限度額 1億円
2. II 投資活動収支の部-2 投資活動支出-2) 固定資産取得支出-(1) 土地購入支出の金額は、野鳥保護区購入代金である。また (2) 什器備品購入支出は、主に野鳥保護区購入に伴い設置する看板等の代金である。
3. 野鳥保護区購入事業は、野鳥保護区購入のために過年度に受領し特定資産として積み立てているご寄付 (II 投資活動収支の部-1 投資活動収入-1) 特定資産取崩収入に計上)、及び当年度に受領見込みのご寄付 (I 事業活動収支の部-1 事業活動収入-5) 寄付金収入に計上) を財源として実施を計画している。

平成20年度(第39期)収支予算書補足一「特定資産の増減」明細

	名称	H20年度 期首見込額 (円)	H20年度中の増減		H20年度 期末見込額 (円)	特定資産の目的等
			積立て額 (円)	取崩し額 (円)		
野鳥保護区事業のための特定資産	1 渡邊基金	40,096,145	1,000,000	1,000,000	40,096,145	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 村田基金	20,128,456	44,000	10,000,000	10,172,456	野鳥保護区購入費等に充当する
	3 持田プロジェクト	923,644,953	0	69,526,000	854,118,953	シマフクロウの保護区購入費等に充当する
	4 藤田基金	91,982,000	0	4,800,000	87,182,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	5 タンチョウサンクチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営費の一部に充当する
	6 野鳥保護区基金	5,000,000	2,000,000	3,200,000	3,800,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	7 W氏基金	5,100,000	0	5,100,000	0	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 三菱UFJ基金(仮称)	12,076,000	0	6,350,000	5,726,000	野鳥保護区の購入及び管理費等に充当する。
	小計	1,187,413,126	3,044,000	99,976,000	1,090,481,126	
その他の事業のための特定資産	9 ハートソン93	14,129,861	42,000	2,978,000	11,193,861	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 密猟対策	267	0	0	267	野鳥密猟対策事業費の一部に充当する
	11 野鳥保護基金	4,831,974	0	800,000	4,031,974	一般的な野鳥保護事業もしくは土地の買い上げ、ネイチャーセンターの建設等の特定の野鳥保護事業費に充当する
	12 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	13 野鳥を科学する基金	42,067,885	0	0	42,067,885	独自の研究活動費を確保する
	14 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター建替え基金	38,783,229	1,845,000	0	40,628,229	ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンターの建替え費用に充当する
	15 鳥と緑の国際センター修繕積立金	3,425,000	1,500,000	0	4,925,000	鳥と緑の国際センターの修繕費用に充当する
	16 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	8,160,000	1,000,000	0	9,160,000	ウトナイ湖サンクチュアリの修繕費用に充当する
	17 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	3,065,425	1,100,000	300,000	3,865,425	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの修繕費用に充当する
	18 70周年記念碑	2,722,790	0	98,000	2,624,790	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
19 椿原基金	13,835,600	0	3,000,000	10,835,600	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する	
20 鍋木基金	25,968,223	0	13,500,000	12,468,223	将来の事業展開のために備える	
小計	296,990,254	5,487,000	20,676,000	281,801,254		
その他の特定資産	21 財政安定基金	40,080,000	0	0	40,080,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	22 役員退任慰労引当資産積立金	1,120,800	560,000	0	1,680,800	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	23 退職給付引当資産積立金	45,643,000	1,476,000	0	47,119,000	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	86,843,800	2,036,000	0	88,879,800	
	合計	1,571,247,180	10,567,000	120,652,000	1,461,162,180	